

令和4年12月

定例教育委員会

新庄市教育委員会

教育長報告（１）

令和４年１２月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

（１） 山科正仁議員から「教職員の働き方改革の進捗状況および更なる業務量緩和に向けた取り組みについて

①タブレット等を活用した ICT 教育は教育現場にかなり浸透してきたと思われるが、当市における働き方改革の効果を伺う。」という質問に対して

「学校におけるタブレット等の活用は、子どもたちの教育面のみならず、教職員の業務削減にも役立っている。例えば、授業で使用する資料やプリント等をデータでタブレットに配付することで、印刷業務等の削減につながっている。手間をかけずに多くの資料を配付できるので、児童生徒が多くの情報から必要な内容を読み取る力や、情報を整理・分析する力の育成にもつながっている。その他、データでの配付による印刷業務等の削減については、職員会議や、校内の様々な会議等においても同様である。また、児童生徒一人一人に対して行う各種アンケートを、紙ではなくタブレットで実施することによって、アンケート結果の集計や分析業務を大幅に簡略化させることができています。保護者対象のアンケートも、児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰ることで、同様に業務削減につながっている。

今後は、さらなる活用推進のために、教職員間で使用しているコミュニケーションツール内で活用例を紹介したり、教務主任や ICT 担当教員を対象とした各種研修会の中で情報交換を行ったりすることで、具体的な活用例の周知と共有を図り、業務量の緩和に向け、取り組みを進めていく。」と答弁をした。

次に「②先の新庄市総合教育会議において、多くの教員にとって部活動の負担が大きいことが指摘されたが、部活動をはじめとする授業以外で児童生徒との関わり方をどのように考えているのかを伺う。」という質問に対して

「市内の小中義務教育学校においては、授業以外の教育活動の中でも、各校で掲げる教育目標で目指す児童生徒の育成に向けて、日々実践を行っている。特に中学校や義務教育学校の後期課程では、部活動の中で、

心身の成長を促すような生徒指導的なかかわりや、人間関係など課題解決を考えさせるようなカウンセリング的なかかわりなども行いながら、個々の成長を支えている。

国が進めている令和5年度からの段階的な休日の部活動の地域移行が実施された際には、教員がこれまで行ってきた、部活動の時間を通じたかかわりの時間は減少するが、地域移行の実施により教員の負担が軽減されることで、精神的な余裕や生徒とのかかわりや対応について考える時間を確保することができ、必要な生徒には、より丁寧できめ細やかなかかわりができるものと考えている。

今後も、教育目標で目指す児童生徒の育成に向けて、教員の働き方とのバランスも考えながら、各校における教育活動を進めていきたい。」と答弁をした。

最後に「③地域と学校をつなぐ方策として、市内各校で学校運営協議会の設立が始まっている。協議会の運営が充実すれば学校行事における教職員の負担軽減につながると思われるが、市として期待する協議会の運営の方向性について伺う。」という質問に対して

「学校運営協議会は、地域住民の意向を学校の運営に的確に反映し、一層地域に開かれた信頼される学校づくりを実現すること、また、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支えることを目的としている。本年4月に市内全ての小・中・義務教育学校において学校運営協議会が設置され、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティスクールが始まった。

協議会では、教育現場に対し地域で協力できることや、人材の紹介など前向きな意見も多く出されており、コミュニティスクールの推進により、地域が学校づくりに積極的に関わっていただいている。また、地域学校協働活動と一体的な推進で子どもの成長を支えることで、子どもたちのふるさと意識の醸成に結び付くとともに、地域づくりにも役立つものと考えている。」と答弁をした。

- (2) 佐藤悦子議員から、「物価高騰、低賃金の中、一時的な支援では、子育て世帯の不安は解消されない。市内で、三人の子を持ち、うち二人が障害を持つという方は働きたくても働けず、生活が赤字になり、子どもを預かってもらえれば働けると言っておられた。子育てするなら新庄市

と言えるように学校給食の無償化をしてはどうか」という質問に対して

「以前の一般質問においても、学校給食費の無償化についての質問をいただき、答弁をさせていただいたが、学校給食費については、学校給食法により経費の負担が規定されており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費等以外については、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担することとされている。ただし、経済的に困窮した世帯については、就学援助費の中で給食費を全額支給している。今年度は地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の状況においても、保護者負担を引き上げることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、給食費一食につき、小学生34円、中学生41円の補助金を交付した。また、令和2年度からは、保護者の経済的負担の軽減を図り、本市の子育て支援を推進するため給食費一食につき、小学生15円、中学生20円の補助金を交付している。加えて、学校給食衛生管理基準に基づき、一定条件で2週間以上保存する必要がある保存食や食物アレルギー代替食等の経費の負担も行っている。

現在、学校給食費の無償化への考えはないが、市全体の子育て支援施策のひとつとして、給食費への更なる支援の内容や実施時期について、引き続き検討していきたい。」と答弁をした。

議案第58号

令和4年度12月補正予算に係る臨時代理の承認について

令和4年度12月新庄市一般会計（教育費）補正予算の要求について、次のとおり提案した。

歳入

(単位：千円)

款項目		補正前 の額	補正 要求額	計	補正要求額の内訳	
18- 1- 6	教育費寄付金	0	1,000	1,000	スポーツ振興費寄付金	1,000
21- 4- 4	雑入	23,264	150	23,414	建物総合損害共済災害共済金	150
22- 1- 5	教育債	461,200	△ 9,300	451,900	社会教育施設改修事業債	△ 9,300
計		484,464	△ 8,150	476,314		
補正要求のなかった 款項目に係る額		32,631		32,631		
計		517,095	△ 8,150	508,945		

歳出

(単位：千円)

款項目		補正前 の額	補正 要求額	計	補正要求額の内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
10- 1- 2	事務局費	201,349	△ 208	201,141				△ 208
10- 2- 1	学校管理費 (小学校)	141,348	1,923	143,271			150	1,773
10- 3- 1	学校管理費 (中学校)	87,664	1,605	89,269				1,605
10- 4- 1	学校管理費 (義務教育学校)	161,730	2,600	164,330				2,600
10- 5- 1	社会教育総務費	73,326	△ 4,511	68,815				△ 4,511
10- 5- 3	公民館費	68,536	△ 7,818	60,718		△ 5,600		△ 2,218
10- 5- 6	文化財保護費	23,484	△ 1,004	22,480				△ 1,004
10- 5- 7	重文旧作家住宅 管理費	17,548	5	17,553				5
10- 5- 8	ふるさと歴史セン ター費	77,375	1,172	78,547				1,172

歳出

(単位：千円)

款項目		補正前 の額	補正 要求額	計	補正要求額の内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
10- 5-11	社会体育費	55,084	1,000	56,084			1,000	0
10- 5-12	体育施設費	174,334	△ 4,200	170,134		△ 3,700		△ 500
計		1,081,778	△ 9,436	1,072,342	0	△ 9,300	1,150	△ 1,286
補正要求のなかった 款項目に係る額		975,497		975,497				
計		2,057,275	△ 9,436	2,047,839				

令和4年度12月補正予算 教育総務課要求内容

歳入

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳	
21- 4- 4	雑入	150	建物総合損害共済災害共済金	150,000円
計		150		150

歳出

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳	
10- 1- 2	事務局費	△ 208	職員給与費	10,000円
			備品購入費 自動車購入費	△ 218,346円
10- 2- 1	学校管理費 (小学校)	1,923	修繕料	
			新庄小学校FF暖房機交換修繕	500,000円
			新庄小学校給食室手洗い水栓交換修繕	260,000円
			本合海小学校エアコン防雪屋根修繕	150,000円
			本合海小学校FF暖房機交換修繕	576,400円
その他修繕	435,700円			
10- 3- 1	学校管理費 (中学校)	1,605	修繕料	
			新庄中学校FF暖房機交換修繕	450,000円
			八向中学校給水配管修繕	1,155,000円
10- 4- 1	学校管理費 (義務教育 学校)	2,600	燃料費	1,600,000円
			委託料	
			除排雪業務委託料	1,000,000円
計		5,920		

令和4年度12月補正予算 学校教育課要求内容

歳入 なし

歳出 なし

令和4年度12月補正予算 社会教育課要求内容

歳入

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳	
18- 1- 6	教育費寄付金	1,000	スポーツ振興費寄付金	1,000,000円 1,000
22- 1- 5	教育債	△ 9,300	社会教育施設改修事業債	△ 9,300,000円 △ 9,300
計		△ 8,300		

歳出

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳	
10- 5- 1	社会教育総務費	△ 4,511	職員給与費	△ 1,546,000円 △ 1,546
			会計年度任用職員報酬	△ 1,253,600円 △ 1,253
			会計年度任用職員手当	△ 141,993円 △ 141
			社会保険料	△ 156,689円 △ 156
			会計年度任用職員共済費	△ 85,000円 △ 85
			消耗品費	△ 360,462円 △ 360
			燃料費	△ 44,360円 △ 44
			委託料 資料情報管理システム接続業務委託料 資料情報管理システム分館機能設定業務委託料	△ 286,000円 △ 385,000円 △ 671
			使用料及び賃借料 自動車借上料	△ 255,160円 △ 255
			10- 5- 3	公民館費
燃料費	△ 182,050円 △ 182			
光熱水費	125,862円 126			
修繕料 八向地区公民館蓄熱暖房機撤去修繕	101,200円 102			
通信運搬費	42,000円 42			
工事請負費 八向地区公民館改修工事 八向地区公民館空調設備改修工事 看板製作業務委託へ流用 外灯修繕へ流用	△ 7,409,600円 △ 865,800円 30,800円 308,000円 △ 7,936			

歳出

(単位：千円)

款項目		補 正 要求額	内 訳		
10- 5- 6	文化財保護 費	△ 1,004	会計年度任用職員報酬	△ 903,000円	△ 903
			会計年度任用職員手当	△ 101,525円	△ 101
10- 5- 7	重文旧矢作 家住宅管理 費	5	費用弁償	△ 14,800円	△ 14
			消耗品費	18,880円	19
10- 5- 8	ふるさと歴史セ ンター費	1,172	光熱水費	1,172,000円	1,172
10- 5-11	社会体育費	1,000	負担金補助金及び交付金 新庄ハーフマラソン大会実行委員会 負担金	1,000,000円	1,000
10- 5-12	体育施設費	△ 4,200	工事請負費 北辰屋内運動場トイレ改修工事	△ 4,200,000円	△ 4,200
計		△ 15,356			

議案第 59 号

新庄市体育施設等使用料の減免に関する基準の一部改正について

新庄市体育施設等使用料の減免に関する基準（平成 6 年教育委員会告示第 6 号）の一部を次のように改正し、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

第 1 項第 3 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改め、第 1 項第 4 号中「一般財団法人新庄市体育協会」を「一般財団法人新庄市スポーツ協会」に改める。

提案の理由

新庄市体育施設等使用料の減免に関する基準について、対象となる大会名等が変更されることから、必要な文言の整理を図り所要の見直しを行うため、提案するものである。

新庄市小・中学校長会からの要望事項に対する回答について

1 学校予算の確保について

（１）空調やトイレの整備、軽トラックの購入について【教育総務課】

① エアコンの設置について

普通教室にエアコンを設置していただき、猛暑の日でも授業に集中できる環境になったことを感謝しております。しかしながら、特別教室等の室温が、夏季 35℃を超える状況があり、その上コロナ対策のためのマスク着用と重なり、児童生徒の健康が心配されることから、引き続き、特別教室等へのエアコン早期設置をお願いします。特に理科室は授業で毎日使用しております。また、寄贈エアコン活用で不足する分については、予算化をお願いするとともに、修繕費への対応もお願いします。また、設置に向けた年次計画案の提示も年度内にお願ひできればと思います。

⇒ エアコンについては、今年度も、計画的に整備を進めております。教育委員会としては、学級編成の事情で未整備となっている普通教室のエアコン整備を完了し、その後、特別教室等への整備を順次進めていく考えです。一方、昨年度回答させていただいたとおり、学校施設の整備については、②で要望いただいているトイレの洋式化、照明のLED化など多様な課題があるのが実情です。今後の学級編制の見込みなどを考慮し、財政負担の平準化を図りながら計画的に進めてまいります。なお、既設エアコンの緊急修繕等につきましては、これまで通り、学校と連携しながら適切に対応していきます。

② トイレの洋式化と避難所の多目的トイレやスロープ、エレベーターの設置について

トイレの洋式化及び多目的トイレについては、早急な対応が必要です。日常生活はもちろん避難所においても厳しい状況にあります。実際に豪雨災害等が発生し、高齢者や障がいのある方を含む地域の方々の避難所としての必要性が高まっております。トイレの洋式化や多目的トイレの設置について年次計画案を提示願ひます。(ex○年度□小学校、○年度■中学校)

また、避難所運営や骨折児童生徒等への対応のため、スロープやエレベーターの設置などのバリアフリー化もご検討をお願いします。

⇒ トイレの洋式化についてですが、今年度、各校の状況について詳細にヒアリングを実施し、教育委員会として、小学校低学年・中学年の使用するトイレから優先的に洋式化を進めていく方向性を確認しております。今後は、他の課題（エアコン整備、照明のLED化等）も含め、財政負担の平準化を図りながら、財政当局と整備についての協議を進めてまいります。

次に、多目的トイレの設置、スロープやエレベーター設置などのバリアフリー化については、市防災計画における避難所の位置付け、他の整備との優先度等を考慮しながら継続して検討していきたいと考えています。

③ 軽トラックの配置について

中学校区ごとに軽トラックを配備いただきましてありがとうございました。

⇒ 有効にご活用ください。

(2) 防犯カメラ、職員玄関オートロックの整備について【教育総務課】

危機管理上有効であり、学校の様々な方面から撮影できるような防犯カメラの設置及び職員玄関のオートロック化をお願いします。

⇒ 現在、本市では、防犯対策担当課（環境課）において、通学路を含めた市全体の防犯対策の強化を目的に、計画的に防犯カメラの設置を進めております。新庄警察署等と協議しながら、交通事故の多い道路などに優先的に設置する計画と聞いております。学校の防犯対策は、市全体の防犯対策を踏まえ検討すべき事項であり、敷地内へのカメラの設置は今後の検討課題と考えております。

次に、職員玄関のオートロック化については、昨年度のご要望を踏まえ、各校の玄関レイアウトなどを検討した結果、今年度、新庄小学校において玄関のオートロック化に対応しました。他校については今後の検討課題と考えております。ご理解の程、よろしく願いいたします。

(3) 学校のつばさ支援事業について【学校教育課】

学校のつばさ支援事業については、特色ある学校経営に有効に活用させていただき感謝いたします。次年度も継続及び増額をお願いします。

⇒ 「学校のつばさ支援事業」は、これまでの市事業評価等においても高い評価を得ており、次年度も事業継続を予定しています。事業費については、現在の財政状況の中での増額は厳しい状況ですが、今年度と同額は確保できるよう要求していきたいと考えています。また、例年のお願いとなりますが、予算執行にあたりましては、「事業の見える化」及び計画的かつ効果的な活用に努めてくださるようお願いいたします。

(4) ギガスクール構想について【教育総務課】

① クラウド化について

構想に合わせてクラウド化の予算の確保をお願いします。電子データが膨大になりハードディスクでは対応できなくなることが予想されます。

⇒ 昨年と同様の回答となります。まず、児童生徒のタブレット端末については既にクラウド環境下で運用されています。将来的には、学校の全般的な環境もクラウド化へ移行する流れになると思われませんが、予算措置を伴うことでもあり、今後の検討課題になると考えています。また、昨年度、校務用端末等機器一式について、6年間の新たなリース契約を更新したところであり、クラウド化へ移行する場合、リース契約満了時期が一つの目安になると考えています。

② ICT支援事業の継続について【学校教育課】

今年度からICT支援でW i l l に来ていただいてICTの活用が進み、大変助かっております。ぜひ、継続をお願いします。

⇒ 児童生徒の情報活用能力の育成と、教員のICT活用スキル向上はこれからの時代非常に重要であると考えています。来年度も継続してICT支援員を派遣し、授業支援や研修等のサポートを行い、支援例やICTを効果的に活用した授業実践について教員間で共有しながら周知を図りたいと考えています。学校におかれましては、タブレット活用の推進について、今後も取組を進めていただくようお願いいたします。

③ 教師用タブレットの整備について

各教科においてタブレットの活用が進んでおります。しかし、指導者分のタブレットが不足しており、現有の使い回しでは活用の幅が制限される状況にあります。教師用タブレットの配備をお願いします。

⇒ 令和4年度は、各校とも、学級数（教室数）分の端末を配布済みです。中学校については教科担任制であることを踏まえ台数を加配し、また、各校とも学校規模に応じ余剰端末も配備させていただきました。現状での運用にご理解・ご協力いただくようお願いいたします。

なお、令和5年度は、児童生徒数の減少により、配布台数はさらに増加する見込みです。

④ 児童生徒の家庭におけるWi-Fi環境整備について

終息を見せないコロナ禍のなか、臨時休業時等における児童生徒の学習保障が求められております。一人一台タブレットを有効活用するために、教育委員会で予算化していただき、Wi-Fiルーターの無料貸し出しについてお願いします。併せて、破損等への保証制度について対応をお願いします。

⇒ 昨年度も同様のご要望をいただきました。教育委員会で検討した結果、就学援助制度のもと経費補助を行うこととし、令和4年度から実施しております。

なお、タブレット端末の破損等の保証（保険）制度については、多額の経費が必要となります。これまで同様、市費での修理を原則に対応してまいります。なお、実際に破損が発生した場合は、破損時の状況をご確認いただき、学校・教育委員会が連携し対応していくこととなります。学校、家庭での適正な使用について、引き続きご指導いただくようお願いいたします。

⑤ 学習ソフト（ロイロノート）やA Iドリル（eライブラリー）、電子黒板の購入

タブレット活用のさらなる推進のため、ロイロノートやスタディーノートなどの学習支援ソフト、家庭学習でも利用できるeライブラリーアドバンス（ドリル教材）、タッチペンで操作できる電子黒板などの整備をお願いしたいと思います。

⇒ GIGAスクールの更なる推進に向け、ICT委員会での協議結果を踏まえ、今年度、大型モニター整備計画を策定しました。本計画に基づき、財政当局と整備についての協議を進めてまいります。計画はICT委員会等を通じお示ししておりますのでご確認ください。

また、こちらもICT委員会等でお伝えしておりますが、教育委員会としては、アプリ（ソフト）につきましては、「Microsoft Teams」「まなびポケット」を最大限活用し、情報教育を推進する方針であり、現在のところ、有償ソフト等について追加整備する考えはありません。

⑥ 機器の保守及び更新について

GIGAスクール構想により整備された一人一台端末等のICT機器については、今後の保守及び更新に係る財源確保が必須であると感じています。長期的な見通しをもった予算確保が強く望まれます。

⇒ GIGAスクール運用開始後、通信費など維持管理経費が大きく増加している状況です。教育委員会としては、財源が限られている現状を踏まえ、現環境を最大限に活用し情報教育を推進していく考えです。引き続き、ご理解・ご協力いただくようお願いいたします。また、端末の更新は教育委員会としても大きな課題と捉えています。

す。国等に財政支援制度の強化を働きかけていきたいと考えています。

(5) 個別学習指導員の増員、協働活動支援員、スクールサポートスタッフについて

【学校教育課】

各校に配置いただき、ありがとうございます。働き方改革、学校運営の充実、児童生徒へのきめ細かな対応などができ、感謝しています。次年度も継続をお願いします。児童数が減少しても、配慮児童は増加しています。また、小規模校においても個別の支援が必要な児童の入学が増えております。個別学習指導員の配置の増員とともに、全小学校への配置をお願いします。さらに重度の障害を持った児童生徒も在籍していることから、丸一日付き添ってもらえるような支援員の配置も検討していただきたいと思っております。

⇒ 特別な配慮を要する児童生徒への対応については、学校現場の先生方には大変ご難儀をお掛けしております。本市における要支援児童生徒の割合は、毎年増加の傾向となっておりますが、児童生徒数が減少している中で支援員の増員は非常に難しいものと考えています。限られた人数の中、安全に学校生活を送れることを最優先とした配置となりますことをご理解いただきたいと思います。協働活動支援員については、来年度も継続の方向で予算要求していく予定です。教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については県の派遣となりますので、次年度の配置等については情報が入り次第お知らせしたいと思います。

(6) 検査キットの充実と特別支援教育のセンター機能の構築、検査資格取得について

【学校教育課】

知能検査キットを増やすこと、そして今後市教育委員会に特別支援教育のセンター機能（検査・アセスメント・保護者面談等）の強化を期待します。また、学習支援員の方々にWISCIVやK-ABCIIの検査資格取得を市教委で推進していただきたい。例えば新庄市で3年勤務いただくことを条件に資格取得のための補助を出すとか資格取得者は給与面で優遇するなど考えていただきたい。市職員であることから他町村への転勤もなく安定して検査ができる環境になると思われます。

⇒ 検査用具については、昨年度にK-ABCIIの検査キットを1セット購入し、2セットを調整しながら活用いただいているところです。特別支援教育のセンター機能の強化については、今年度より「特別支援教育センター」を設置し、特別支援指導員による学校支援や適正就学に向けた面談等を行っております。今年度、教育相談員、特別支援指導員の2名が個別検査の資格を取得しており、今後の個別検査実施に向けて、現在準備を進めているところです。現段階におきましては、学習支援員の方々への検査資格取得は考えておりません。

(7) 小学校英語専科教員について【学校教育課】

現在配置されている英語専科教員は、複数の小学校を担当しています。その結果、一日の授業時数がフルコマになってしまう日もあります。非常に忙しく余裕のない状況です。評価する児童数は、複数校に及び、かなりの数（数百人）になります。ぜひ各校へ配置されますよう、県教委を通じて国に要望していただくようお願いいたします。

⇒ 今年度より小学校高学年からの教科担任制が開始され、本市においても専科教員の配置がなされ専科指導の充実が図られているところです。現在、本市に配置されている英語専科教員は、いずれも複数校を担当していただいております。非常に

忙しいという状況についてはお聞きしております。英語専科教員の各校への配置については、人事ヒアリング等の機会を捉えるなど、要望をお伝えしてまいります。

(8) 除雪機、冬期間の除雪について【教育総務課】

各学校では、独自に対応し除雪を行っています。人力での対応には限界があります。昨年度、都市整備課にお願いしましたが借りられませんでした。大雪の折には、教職員が除雪を行わなければならないことがあります。ぜひ、雪国ですので必需品かと思えます。中学校区ではなく各学校への配備を早急にお願いします。

冬期間、校舎の非常口のほとんどが閉鎖されており、利用できるのは昇降口だけになっている状況です。校舎内で火災が発生した場合、児童生徒を安全に避難させることが困難であるため、定期的に除雪をして非常口を確保していただくようお願いいたします。

⇒ 毎年ご要望いただいているところであり、各校とも、除雪作業に大変なご負担をおかけしているものと推察します。他の公共施設等と同様に人力での除雪体制を基本に考えておりますが、各校の負担軽減に向け、計画的な除雪機の整備について検討を進めてまいります。他の課題（エアコン整備、照明のLED化等）も含め、財政負担の平準化を図りながらの対応となりますので、ご承知置き下さい。

冬季間における児童生徒の安全な避難経路の確保に関しましては、11月4日の校長会において通知したとおり、非常時における出入口の確保、災害発生時の安全な避難経路の再確認を実施するとともに、落雪等による二次災害発生の防止を念頭に、冬期間における避難訓練の実施について検討をお願いいたします。

(9) 緊急連絡用の携帯電話の導入について【教育総務課】

電話の留守番機能が実施されて感謝しております。一方で、夜間・休日の緊急連絡先が学級担任や教頭等の私有の携帯電話になっているのが現状です。本来は個人情報であるはずの教員の電話番号を広く公表している現状はできる限り早く解消していく必要があると考えます。

緊急連絡用の携帯電話を学校ごとに契約するなどの対応をお願いします。

⇒ 今年度、これまでのご要望を受け、教職員の働き方改革に向け全市立学校に留守番電話を導入いたしました。導入した留守番電話を活用し、夜間・休日等の緊急連絡体制について各校ともご検討いただくようお願いいたします。

また、別途「さくら連絡網」の導入についてご要望を受けています。

電話だけではなくメール、アプリなど多様な手段がある状況に鑑み、また、教職員の働き方改革の観点からも、緊急連絡手段の在り方については、今後の検討課題であると考えております。

(10) スクールバスの契約について【教育総務課】

スクールバスの業者との契約は冬期間のバス運用も見通した契約にできるよう、次年度のバスへの乗車人数の確認など学校と早め早めに綿密に打ち合わせを行い、より有効な予算執行ができるようにしていきたいものです。

⇒ 引き続き、学校と緊密に連携しながら対応してまいります。

(11) 派遣費負担について【教育総務課】

中体連主催（吹奏楽連盟関係も含む）の地区・県・東北・全国大会の教員と生徒の派遣費（輸送費等）を市費での支出を検討していただきたいと思います。

⇒ 現在、スクールバスの校外学習等での使用に際し、軽油等の燃料費は、価格高騰の状況ではありますが、今年度も全額市費で負担しております。さらに、各校一定時間までとはなりますが、運転手の人件費についても市費で支出しております。中体連主催大会等の派遣費を全額市費で負担することは難しい状況です。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

(12) 給食費補助について【学校教育課】

円高や世界情勢、コロナによる農産物の不足などから、今後も給食物資の価格上昇が見通される中で、今年度の給食費への補助は大変ありがたかったです。来年度も物価高騰が見込まれることから、保護者負担を軽減するためにも補助金の継続をお願いしたい。できれば補助金の増額もしくは給食費の新庄市全額負担をお願いしたいと思います。

⇒ 今まで通りの栄養バランスや量を保った給食を安定的に提供するためには、給食費の値上げをせざるを得ない状況であることは承知しておりますが、受益者負担の考え方を原則として考えております。令和2年度から実施している、小学校一食あたり15円、中学校20円の補助金については令和5年度も予算要求する予定です。

2 学校運営の支援について

(1) 出張等の精選・削減と教育研究所の再編（紙面、会議数、参加者等）について【学校教育課】

新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況が続いております。教職員が児童生徒とかかわる時間を確保するためにも、校外へのお出張等の機会を一層精選・削減していただくようお願いします。昨年度及び今年度、やむを得ず紙面会議やリモートによる会議を行いました。大きな問題はございませんでした。今後も継続して会議の精選、開催方法の検討をお願いします。なお、初任者研修などは、初任者同士が直接会って悩みを共有する機会がなくなっております。このような必要な会議は会場で行うことも大切だと考えます。

⇒ 教育研究所に関係する会議や出張については、今年度の状況を参考にしながら、必要に応じてリモートを活用することも含めて、実施方法や内容について検討していきたいと思います。初任研については、ご指摘のとおり研修以外の部分においても有益な機会と捉えていますので、研修主催者である最上教育事務所に伝えていきたいと考えています。

(2) 幼児教育の特別支援教育の強化について【学校教育課】

人員配置によって特別支援教育のセンター機能が強化され、感謝しております。特別な支援を要する児童に対しての対応は、できるだけ早期が望ましいと思います。市の幼稚園・保育園からの巡回相談を今後も継続していただくとともに、市の方針として、巡回相談の結果を受けて幼稚園や保育所でも確実に検査を勧め、実際に検査までの道筋をつけてほしいと考えます。現在、小学校1年生の段階で特別支援学級相当児童が通常学級に入学することによって、不適応を起し、二次障害につながる事例があります。幼稚園・保育園からの早期の保護者面談を通して適正就

学が図られるように働きかけをお願いします。

⇒ 昨年度から市特別支援担当者連絡会（各幼稚園、保育園等の特別支援担当者が参加）に教育委員会として出席し、教育支援委員会に向けた調査票の作成や巡回相談の保護者向け文書、個別検査までの流れを各幼稚園、保育所等に説明して配付しています。巡回相談の結果については、幼稚園等の職員が面談等で伝えることとなりますが、必要に応じて、子育て推進課の養護主任や教育委員会の担当指導主事、特別支援指導員も同席し対応しています。また、幼児期における特別支援の強化に向け支援センター的機能等の検討が予定されていると聞いております。今後も、幼保小の切れ目ない支援の充実に向け、幼児教育関係機関との連携を重視した取組を進めていきたいと考えています。

（3）学校集金の公会計化について【学校教育課】

集金未納家庭への督促や対応等で、事務職員の業務が増大しています。学校給食も含めた学校集金の公会計化を進めていただくようお願いします。

⇒ 未納家庭への対応や徴収金の管理については、時間的にも精神的にも負担が大きい業務であることは承知しております。公会計化を実施するには、体制整備のための人員確保や業務システムの導入、会計処理や徴収管理、給食物資の調達方法等様々な課題の整理と、条例で定めるべき事項等についての検討が必要となります。引き続き、先進事例を参考にしながら研究を進めていきたいと思っております。

（4）スクールロイヤーの配置について【学校教育課】【教育総務課】

学校支援のための、スクールロイヤーの配置をお願いします。保護者の対応が大変になってきております。

⇒ スクールロイヤーの配置については、2019年度に文部科学省における「専門スタッフ・外部人材の拡充の事業」として取り上げられて以後、実施の有無を含め具体的な情報がない状況です。引き続き国等の動向を注視しながら、情報収集に努めたいと思っております。

（5）校務支援システムについて【教育総務課】

現在、学校によって校務支援システムを使わせていただいておりますが、使用している学校は事務作業が格段に改善されています。是非全校への導入を進めていただくようお願いします。ただし、市販されているソフトは高額で学校の実態に沿っていないものである場合があるので、学校の要望を聞きながら、予算化して一般の方に作成依頼するなどの方策も検討していただけるとありがたいです。

⇒ 校務支援システムにつきましては、これまでのご要望を受け、令和5年3月より新庄小、日新小の2校に導入いたします。各中学校、義務教育学校において、既に独自システムを運用していることを踏まえての対応となります。なお、保健管理につきましては、全校において専用ソフトで運用していることを確認しています。ご理解いただきますようお願いします。

（6）部活動について【学校教育課】【社会教育課】

部活動のあり方について、文科省が示した「R5年度以降、休日の部活動を地域等に移行する」との改革をどのように推進していくのか、具体的な進め方を示してい

ただけるようお願いします。

⇒ 休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。このアンケートは、学校、児童生徒、保護者、教員、競技団体を対象に実施しており、現状や課題等の把握を行いました。これから「休日の部活動の地域移行検討委員会」を立ち上げ、来年度からの段階的移行に向けて準備を進めていきます。11月30日（水）に開催した第1回目の検討委員会では、本市の現状や課題を共有しながら、今後の市としての方向性や検討内容について、意見をいただきました。今後ともご協力くださいますようお願いいたします。

(7) 報告文書について【学校教育課】

スポーツ振興センターの災害報告書は、データで送信しているので紙媒体で報告書は省略していただくと助かります。他町村ではすでにそのようになっているところもあります。学校伝染病報告もデータで送信したものを報告としていただくと事務作業の削減になると考えます。

報告等の印鑑については、国に倣い、市においても印鑑を使用しないシステムを早期に構築していただきたいと思っております。校内における報告等については、印鑑を使用しない方向で進めていきたいと考えています。

また、庁内メールを通じて急な提出・報告を求められることが多々あり、多忙化の要因にもなっています。報告書等の削減や簡易様式への変更等を進め、働き方改革を推進していただければと思っております。

⇒ スポーツ振興センターの災害報告書は、金銭を伴う事務処理であるため、押印した報告書の提出を長年お願いしていましたが、校長会からの要望を受け、令和3年度から省略可能としています。災害報告書の添付書類は原本の提出が必要なため、省略することができません。感染症による出席停止報告の報告様式は、新庄市学校管理規則により定められています。新庄市学校管理規則に定める各種様式については、押印省略に向け検討します。その他の押印省略については、市長部局と足並みを揃えながら、今後検討していきたいと考えています。

提出物や報告書については、計画的に依頼するよう努めておりますが、緊急の場合等やむを得ず依頼する場合があります。できる限り簡易な方法で依頼させていただきたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

(8) 児童虐待等の連携について【学校教育課】

配慮児童については、教育委員会を通じて福祉との連携を図りながら対応させていただいております。今後も時期を逸脱しないように一層の関係機関との連携のコーディネートをお願いします。

⇒ 各校においては、虐待が疑われる際は、児童相談所または市の虐待対応担当課（子育て推進課）に通告、子どもの生命・身体に対する危険性、緊急性が高い場合は、警察に通報することになっています。判断いただく際には、各校に通知している虐待についての対応について確認いただくようお願いします。いずれにおいても、通告・通報する場合は、教育委員会に連絡をお願いします。今後とも各校との連携を重視しながら、子どもの安全を最優先に対応していきたいと考えています。

(9) 学校連絡網の変更について【学校教育課】

欠席連絡、体調報告、校内集計などの集約作業を簡単にするため、マ・メールからさくら連絡網への契約変更をお願いします。

⇒ マ・メールについては、災害や犯罪等により児童生徒の安全が脅かされる緊急事態が発生した際の情報提供や対応の指示を、迅速かつ正確に伝達する目的で導入しております。また前段でもお答えしておりますが、「さくら連絡網」の導入についてご要望を受けています。電話だけではなくメール、アプリなど多様な手段がある昨今、まずは、緊急連絡体制の在り方を検討する必要があると考えます。双方向連絡等の手段については、費用が発生しないものもありますので、様々な選択肢の中から検討する必要があると思います。

(10) 夏季休業中のプール開放への支援について【学校教育課】【社会教育課】

夏季休業中における学校プールの開放については、教員の「働き方改革」に伴い、全国及び全県で廃止されてきております。本市においても、社会体育施設の活用とともに、一時的に管理を社会教育に移管する等の具体的な手立てをご検討いただきたい。

⇒ 教育委員会から夏季休業中の学校プールの開放への人員配置は難しいと考えております。今後、学校のプール開放のありかたについて検討してまいりたいと考えておりますが、現段階では、既存の社会体育施設（市民プール）を活用いただくようお願いいたします。

(11) 繁忙期における業務支援について【教育総務課】

除草や樹木管理を含む、技労員繁忙期には、シルバー等に依頼して支援してもらえる仕組みを構築していただけると助かります。

⇒ これまでも、繁忙期にはシルバー人材センターの派遣を含め対応しております。また、今年度は、複数校の学校用務員が共同で雪囲い作業を行う体制を構築いたしました。引き続き、学校と連携し対応してまいります。

(12) 学校運営協議会の弾力的な運用について【社会教育課】

コミュニティ・スクールとしての「地域と共にある学校づくり」では、本市がこれまで進めてきた中学校区を基盤とする「小中一貫教育」との一体的推進が望まれると感じています。各中学校区の特色を生かせるように、小中一本の学校運営協議会を認める等、弾力的な運用へ向けて御支援いただきたいと思っております。

⇒ コミュニティ・スクールの推進につきまして、ご理解いただき実践いただいていることに感謝申し上げます。学校運営協議会につきましては、「学校経営方針」及び「教育課程の方針」を協議会で承認を得ることとしております。両方針とも学校ごとに異なると思っておりますので、学校ごとの学校運営協議会の設置をお願いいたします。そのうえで、協議会の合同開催や委員の選出など、学校間で協力いただいての運営をお願いいたします。

(13) 臨床心理士の配置について【学校教育課】

複雑で多様な家庭状況が増える中、児童生徒の心の安定とケアを支える臨床心理士の配置増を市として努力いただきたい。

⇒ 現在、県教育委員会のスクールカウンセラーが派遣されていない八向中学校については、市のスクールカウンセラーを年10回派遣し、対応しています。令和5年度は、八向中学校も県スクールカウンセラーを週1日、1日あたり6時間、年35週派遣していく予定です。小学校児童のケアについては、中学校区内でス

クールカウンセラーの日程等の調整を図りながら対応していただきますようお願いいたします。

3 社会教育事業について【社会教育課】

(1) 家庭教育支援について

メディア関係については、学校だけの取組では十分な効果をあげることができません。是非、市における家庭教育の施策の中で、具体的に取り組んでいただくようお願いいたします。特に幼児等を持つ親に対してネット環境等を含めた家庭教育力向上に向けた取組をいち早くお願いいたします。

また、現在小中において家庭内の虐待事案や保護者の学校への過度な責任要求などが多くなっています。「親教育」などの家庭教育の積極的な推進をお願いいたします。

⇒ 学校におかれましては、保護者に対する学習機会や情報提供の場である「やまがた子育て講座」の実施など、家庭の教育力向上への取組みにご協力いただき誠にありがとうございます。幼児期からの家庭教育力向上に向けた取り組みといたしまして、「やまがた幼児共育ふれあい広場」事業を活用し、ネットリテラシーの向上につながる内容を検討してまいりたいと考えております。保護者からの学校への過度な責任要求に関しましては、各家庭において学校へ求めることが異なり、「親教育」の正しい姿についても議論が分かれるところでございます。そのため、「やまがた子育て講座」を利用し、各学校において必要と感じる「親教育」について講演会などの開催をお願いいたします。

(2) スポ少団体・クラブチームへの啓発について

① 新型コロナウイルス感染防止対策について

スポ少団体等に対する教育委員会からの文書によって、感染リスクを回避する行動がとられたことに感謝いたします。今後も動きを注視していただき、ルールが遵守されるようご指導願います。

⇒ 今後とも新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握しながら、適切に対応してまいります。

② スポーツ少年団、クラブチームの活動について

小学校のスポーツ少年団の活動については、まだまだ過熱傾向にあります。活動の在り方も含めて随時指導いただき徹底できるようにお願いいたします。また、中学校の部活動は、学校管理下なので、通知に従って活動をコントロールしておりますが、社会教育管轄のスポ少、クラブチームなどは通知の趣旨への理解が不足しているように思います。今後とも、理解と協力を得られるようにご指導をお願いいたします。

⇒ スポーツ少年団の活動につきましては、社会体育施設の使用において「新庄市における部活動の在り方に関する基本方針」に準じた取り扱いを徹底し、子どもたちの負担軽減を呼びかけております。今後も各団の指導者、代表者等を通し随時啓発し、適正なスポーツ活動への理解を得ていただけるよう努めてまいります。

(3) 地域協働活動推進員について

学校と地域の橋渡し役を担う地域協働活動推進員は、週に数日、各学校または中学校区への定期的な常駐が望ましいと思います。人的配置を早急をお願いいたします。

⇒ 地域学校協働活動の推進につきましては、地域学校協働活動推進員の人材確保や財政面での課題があるため、当面の間、推進員の定期的な訪問で進める予定としております。

(4) 地域人材への連絡方法について

社会教育配信用として、地域の方への連絡メールを開設していただきたい。(地域人材が登録、協力依頼)

⇒ 地域学校協働活動を含め、地域づくりのために地域の方々への情報を提供することができる連絡メール等は有効であると考えております。今後の地域活動の推進状況に応じて開設等を検討していきたいと思います。

4 その他

(1) 校長専用メールアドレスについて【教育総務課】

校長専用メールアドレスの設置は大変助かりました。

⇒ 有効にご活用ください。

(2) 防災計画及び避難所としての学校について【教育総務課】

災害時の避難所として学校を利用する場合の学校職員の勤務や動きについて、事前に打ち合わせが必要と考えます。(担当者が変わる場合があり毎年必要なことではないかと考えられます。)ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

⇒ 平時からの備えは重要であり、ご提案につきましては、防災担当課(環境課)と共有しております。今後、市教育委員会、環境課、学校の3者間での打ち合わせについて前向きに検討したいと考えております。避難所運営につきましては、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

(3) 各種大会出場奨励費交付金の申請手続きの改善について【学校教育課】

学校事務を離れ、教育委員会で担当していただいたことに感謝申し上げます。事務職員も働き方改革が進んだと喜んでおります。今後もよろしく願いいたします。

⇒ 申請書類の取りまとめ業務等、ご協力いただきありがとうございます。引き続き、申請期間の厳守と申請書類の精査をよろしくお願い致します。

(4) 新型コロナウイルスについて【学校教育課】

感染症予防対策等については、市からの通知を基に取り組んでおります。そのような中、市内において感染者が数多く確認されている状況下では、新型コロナウイルス感染が学校の近くで確認された場合の、市教委としての対応マニュアルを作成して各校で共通理解しておくとのよいのではないのでしょうか。保健所の対応を待っているのは対応が遅れ、感染が拡大するかもしれません。教育委員会と学校でできることについて、先々を見据えて実施すべきだと感じます。

⇒ 感染症対策については、柔軟にご対応いただきありがとうございます。現在は、国の対応指針を基に、感染状況に応じた対応を学校と情報共有しながら行っております。継続した感染対策についてよろしくお願い致します。

(5) 教職員の研修について【学校教育課】

今年度、LGBTなど性的マイノリティーについての研修を実施していただき、ありがとうございました。今後も、さらに理解を深め、必要な対応をとっていきます。

よう、継続的に研修等の機会をつくっていただきたいと思います。

⇒ 年度初めの大変お忙しい中の研修に参加いただき、ありがとうございました。

LGBTなど性的マイノリティーについては、担任などの一部職員だけではなく全ての教職員が理解することで、より個に寄り添った適切な対応ができると考えています。今後も、継続的に研修等ができる機会を検討してまいります。

(6) 学校司書の配置について【学校教育課】

学校図書館の充実と活用は、学力向上と望ましい情操教育を支えるために最も重視しなければならないものと認識しております。未だ一部の学校にしか配置されていない学校司書（図書館職員）を、早期に全校へ広げていただきたいと思います。

⇒ 学校図書館の充実のために「常に人のいる図書館」を目指し、これまで様々な事業を活用しながら人員配置をしてきました。社会教育法の改正に伴う事業の見直しに合わせて小学校2校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備に関する情報の提供や技術指導、相談など、合同作業を通じて全校で共有しているところです。全校への学校司書の配置は理想ではありますが、新たな人員の配置については、学校教育関係事業の全体的な見直しや財源の確保等、担当課の意向だけでは進まない現状をご理解願います。当面は、現状の補助事業を活用した人員配置を継続したいと考えています。

(7) 給食調理業務について【教育総務課】

「ベストフーズ」へ業務委託されている給食調理業務ですが、職員から厨房施設等の不備が繰り返し訴えられている状況があります。勤務実態に応じた施設・設備の修繕を丁寧に進めて頂きながら、子どもたちの食の安全と充実に努めていただきたいと思います。

⇒ 引き続き、学校と連携し、迅速丁寧な対応に努めてまいります。